

経営者、人事・労務担当の皆さまへ

「働き方改革」のポイント！労務管理セミナー

働き方改革関連法の概要及び働き方改革実現に向けた対応策

- 日時 平成30年 8月30日（木） 14:00～16:00
- 会場 沼津商工会議所 2階会議室B 沼津市米山町6-5
※お車でお越しの際は、プラサヴェルデ駐車場をご利用ください
- 講師 社会保険労務士法人労務サポート 特定社会保険労務士 大村愛美氏

■ 内容

第1部 労務管理セミナー（14:00～15:10）

- ・働き方改革の基本的な考え方や内容
- ・働き方改革関連法の概要
（年次有給休暇の5日付与義務化、労働時間の上限規制、同一労働同一賃金、月60時間超の時間外労働に係る割増賃金率5割増 等）
- ・働き方改革実現に向けた対応策

第2部 セミナー終了後、個別相談会を行います。（15:10～16:00）

- 定員 40人（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

■ お問い合わせ先

静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 担当 梅原・薮崎 TEL054・254・1511

主催 静岡県働き方改革推進支援センター（受託・運営 静岡県中小企業団体中央会）

協力 沼津商工会議所 むまづビジネスサポート連絡会



静岡県中小企業団体中央会 労働対策課 FAX：054-255-0673

労務管理セミナー 参加申込書

No.	会社名	役職	氏名	電話番号
1				
2				
3				

※ご記入いただいた個人情報は、本会の個人情報保護規定に基づき、適切に取り扱います。